

目 次

第1章 総則	1
第1条 約款の適用	1
第2条 約款の変更	1
第3条 用語の定義	1
第2章 4G 通信サービスの種類等	4
第4条 4G 通信サービスの種類	4
第5条 営業区域	5
第3章 契約	7
第6条 契約の単位	7
第7条 4G 通信サービス契約申込みの方法	7
第8条 4G 通信サービスの種類の指定	7
第9条 4G 通信サービス契約申込みの承諾	7
第9条の2 契約者識別番号	8
第9条の3 請求による契約者識別番号の変更	8
第10条 契約者回線の利用の一時中断	8
第10条の2 (削除)	9
第10条の3 4G 通信サービス契約(4G データプリペイド通信サービスに限ります。)に係る利用可能期間	9
第11条 4G 通信サービス利用権の譲渡	10
第12条 4G 通信サービス利用権の譲渡承認請求と差押等との関係	10
第13条 4G 通信サービス契約者の地位の承継	10
第14条 4G 通信サービス契約者の氏名等の変更の届出	11
第15条 4G 通信サービス契約者が行う 4G 通信サービス契約の解除	11
第16条 当社が行う 4G 通信サービス契約の解除	11
第16条の2 4G 通信サービス契約者の契約者確認	12
第16条の3 特定契約サービス(5G)に係る契約	12
第4章 付加機能	13
第17条 付加機能の提供等	13
第18条 付加機能の利用の一時中断	13
第4章の2 4G チップ等	14
第18条の2 4G チップ等	14
第18条の3 契約者識別番号の登録等	14
第18条の4 4G チップ(r)の変更	14
第18条の5 4G チップ等に登録した情報の変更	14
第18条の6 4G チップに登録した情報の消去	14
第18条の7 4G チップ(r)の返還	14
第5章 自営端末設備の接続等	16
第19条 自営端末設備の接続	16
第20条 自営端末設備に異常がある場合等の検査	16
第21条 自営端末設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	16
第22条 自営端末設備の電波法に基づく検査	17
第6章 自営電気通信設備の接続等	18
第23条 自営電気通信設備の接続	18
第24条 自営電気通信設備に異常がある場合等の検査	18

第25条	自営電気通信設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	18
第26条	自営電気通信設備の電波法に基づく検査	18
第7章	利用中止及び利用停止	19
第27条	4G通信サービスの利用中止	19
第28条	4G通信サービスの利用停止	19
第28条の2	4Gプリペイド通信サービスの利用停止	20
第8章	通信	22
第1節	通信の種類等	22
第29条	通信の種類等	22
第30条	契約者回線又は付随契約者回線との間の通信	22
第31条	相互接続点との間の通信	22
第31条の2	付随契約者回線の通信	23
第32条	インターネット接続サービスの利用	23
第32条の2	国際アウトローミング機能の利用	23
第2節	通信利用の制限等	24
第33条	通信利用の制限	24
第34条	通信の切断	25
第35条	通信時間等の制限	25
第3節	通信時間等の測定等	27
第36条	通信時間等の測定等	27
第9章	料金等	28
第1節	料金及び工事費	28
第37条	料金及び工事費	28
第2節	料金等の支払い義務	29
第38条	基本使用料等の支払い義務	29
第39条	通信料の支払い義務	29
第40条	解除料の支払い義務	30
第41条	手続きに関する料金の支払い義務	30
第41条の2	ユニバーサルサービス料の支払い義務	30
第41条の3	電話リレーサービス料の支払い義務	30
第42条	工事費の支払い義務	30
第42条の2	契約者以外の者による料金の支払い	31
第3節	料金の計算等	32
第43条	料金の計算等	32
第4節	預託金	33
第44条	預託金	33
第5節	割増金及び延滞利息	34
第45条	割増金	34
第46条	延滞利息	34

第6節 相互接続通信の料金の取扱い	35
第46条の2 相互接続通信の料金の取扱い	35
第10章 保守	36
第47条 当社の維持責任	36
第48条 契約者の維持責任	36
第49条 契約者の切分責任	36
第50条 修理又は復旧	36
第11章 損害賠償	38
第51条 責任の制限	38
第52条 免責	38
第12章 雑則	39
第52条の2 番号案内	39
第52条の3 相互接続番号案内料の支払い義務等	39
第53条 発信者番号通知	39
第54条 発着信規制	39
第55条 承諾の限界	40
第55条の2 書面等の提出等	40
第56条 利用に係る契約者の義務	40
第57条 端末設備等の持込み	41
第58条 技術的事項及び技術資料の閲覧等	42
第59条 有料情報サービスに係る債権の譲受け等	42
第60条 回収代行サービスに係る取扱い	42
第61条 契約者に係るパーソナルデータの利用	43
第62条 契約者に係るパーソナルデータの第三者提供	43
第62条の2 住民票取得の同意	44
第62条の3 注意喚起	44
第63条 法令に関する事項等	44
第63条の2 電気通信サービスの休止及び廃止	44
第64条 合意管轄	44
第65条 準拠法	45
第13章 付随サービス	46
第66条 付随サービス	46
料金表	47
別記	98
附則	108